

有効求人・求職者数 求人・求職賃金状況（フルタイム・常用）

ハローワーク木場 令和 7 年 5 月

【単位：人・倍・円】

有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率 (原数値)	職 種	求人賃金		求 職 賃 金
				上限	下限	
9,803	10,364	0.95	職 業 計	297,630	237,062	281,955
58	66	0.88	管理的職業従事者	423,249	348,165	535,714
1,602	1,787	0.90	専門的・技術的職業従事者	374,777	264,664	328,117
67	46	1.46	製 造 技 術 者（ 開 発 ）	375,000	223,033	300,000
77	63	1.22	製 造 技 術 者（ 開 発 を 除 く ）	321,867	239,489	225,714
261	77	3.39	建 築 ・ 土 木 ・ 測 量 技 術 者	436,419	272,841	440,000
353	519	0.68	情 報 処 理 ・ 通 信 技 術 者	390,029	234,538	408,636
52	15	3.47	そ の 他 の 技 術 者	490,677	295,012	358,333
27	21	1.29	医 師 ， 歯 科 医 師 ， 獣 医 師 ， 薬 剤 師	434,000	350,000	416,667
175	148	1.18	保 健 師 ， 助 産 師 ， 看 護 師	345,190	276,317	314,516
95	67	1.42	医 療 技 術 者	330,406	266,723	275,000
54	79	0.68	そ の 他 の 保 健 医 療 従 事 者	288,644	235,058	294,615
329	191	1.72	社 会 福 祉 専 門 職 業 従 事 者	303,563	259,670	246,190
29	237	0.12	美術家，デザイナー，写真家，映像撮影者	500,000	230,000	296,400
83	324	0.26	そ の 他 の 専 門 的 職 業	323,200	237,667	321,739
1,028	3,239	0.32	事務従事者	271,515	227,727	252,523
683	2,573	0.27	一 般 事 務 従 事 者	269,341	229,514	244,174
89	297	0.30	会 計 事 務 従 事 者	301,753	241,402	300,303
47	48	0.98	生 産 関 連 事 務 従 事 者	287,000	229,333	250,000
142	220	0.65	営 業 ・ 販 売 事 務 従 事 者	265,668	216,007	270,645
3	0	-	外 勤 事 務 従 事 者	0	0	0
37	10	3.70	運 輸 ・ 郵 便 事 務 従 事 者	261,620	221,397	0
27	91	0.30	事 務 用 機 器 操 作 員	234,320	217,653	242,000
939	620	1.51	販売従事者	285,618	225,401	323,143
502	188	2.67	商 品 販 売 従 事 者	249,028	205,769	248,421
4	13	0.31	販 売 類 似 職 業 従 事 者	258,000	233,000	0
433	419	1.03	営 業 職 業 従 事 者	358,177	263,823	350,980
863	633	1.36	サービス職業従事者	273,497	236,367	255,435
1	0	-	家庭生活支援サービス職業従事者	210,000	210,000	0
370	157	2.36	介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	264,130	231,765	252,857
69	30	2.30	保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	246,411	215,464	217,500
119	51	2.33	生 活 衛 生 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	358,640	242,672	240,000
108	162	0.67	飲 食 物 調 理 従 事 者	268,731	250,242	273,600
46	114	0.40	接 客 ・ 給 仕 職 業 従 事 者	346,842	279,557	265,333
68	55	1.24	居 住 施 設 ・ ビ ル 等 管 理 人	224,684	214,000	246,000
82	64	1.28	そ の 他 の サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	272,736	236,586	248,000
985	65	15.15	保安職業従事者	220,090	207,690	210,000
17	31	0.55	農林漁業従事者	291,667	260,000	0
627	320	1.96	生産工程従事者	333,848	237,523	268,000
9	2	4.50	生産設備制御・監視従事者（金属製品）	0	0	200,000
17	6	2.83	生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	261,203	222,284	0
0	2	0.00	機械組立設備制御・監視従事者	0	0	0
123	43	2.86	製品製造・加工処理従事者（金属製品）	354,838	239,054	288,000
133	111	1.20	製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	296,849	235,466	241,111
60	17	3.53	機 械 組 立 従 事 者	358,383	255,517	300,000
175	49	3.57	機 械 整 備 ・ 修 理 従 事 者	340,291	238,738	356,000
3	5	0.60	製 品 検 査 従 事 者（ 金 属 製 品 ）	215,000	205,000	250,000
2	0	-	製品検査従事者（金属製品を除く）	278,000	242,500	0
6	4	1.50	機 械 検 査 従 事 者	242,000	242,000	200,000
99	81	1.22	生産関連・生産類似作業従事者	380,089	231,295	242,857
1,927	352	5.47	輸送・機械運転従事者	263,182	231,090	274,717
0	1	0.00	鉄 道 運 転 従 事 者	0	0	0
1,717	256	6.71	自 動 車 運 転 従 事 者	259,619	231,351	284,419
0	1	0.00	船 舶 ・ 航 空 機 運 転 従 事 者	0	0	0
53	40	1.33	そ の 他 の 輸 送 従 事 者	271,857	236,429	200,000
157	54	2.91	定 置 ・ 建 設 機 械 運 転 従 事 者	286,389	228,194	236,667
850	99	8.59	建設・採掘従事者	382,394	259,851	277,857
148	11	13.45	建 設 軀 体 工 事 従 事 者	381,017	250,614	400,000
275	47	5.85	建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	380,508	262,720	281,667
160	24	6.67	電 気 工 事 従 事 者	386,627	247,423	233,333
267	17	15.71	土 木 作 業 従 事 者	381,311	271,490	275,000
0	0	-	採 掘 従 事 者	0	0	0
907	797	1.14	運搬・清掃・包装等従事者	270,189	231,914	233,881
682	261	2.61	運 搬 従 事 者	286,802	241,341	254,375
114	156	0.73	清 掃 従 事 者	205,082	198,024	206,842
7	15	0.47	包 装 従 事 者	277,290	248,068	200,000
104	365	0.28	その他の運搬・清掃・包装等従事者	238,617	208,663	226,667
0	2,355	0.00	分類不能の職業	0	0	286,883
474	638	0.74	I T 関 連 の 職 業	366,102	240,766	380,690
425	551	0.77	I T 技 術 関 連	367,350	238,305	398,542
8	71	0.11	I T 操 作 関 連	202,960	202,960	245,714
41	16	2.56	I T 製 造 関 連	391,240	263,090	410,000
881	409	2.15	福祉関連の職業	294,285	249,939	282,154
622	218	2.85	介 護 関 連	279,885	242,671	255,926
259	191	1.36	そ の 他	334,287	270,128	300,789

※ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数が含まれています。

※ 求人賃金は、求人票の所定内賃金の上限・下限の平均値、求職賃金は、希望税込み額の平均値。

※ 「IT関連の職業」及び「福祉関連の職業」についてはそれぞれの職業から抽出した内数。

※ 令和5年4月から「平成21年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分」にて集計しています。

※ 資料出所：職業安定業務統計

※ 有効求人倍率とは：求職者に対する求人数の割合をいいます。倍率が1を上回っていれば、求職者1人につき1つ以上の求人があることになります。

※ 常用とは：雇用契約において雇用期間の定めがない、又は4ヶ月以上のもの（季節を除く）をいいます。